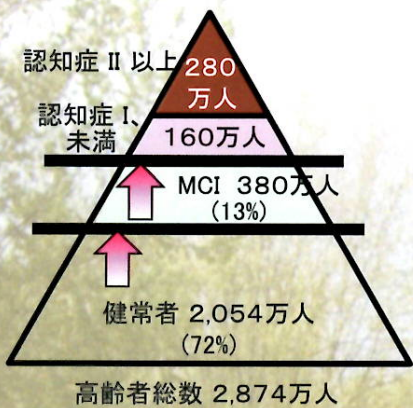




認知症予防学会 専門医資格制度開始のご案内

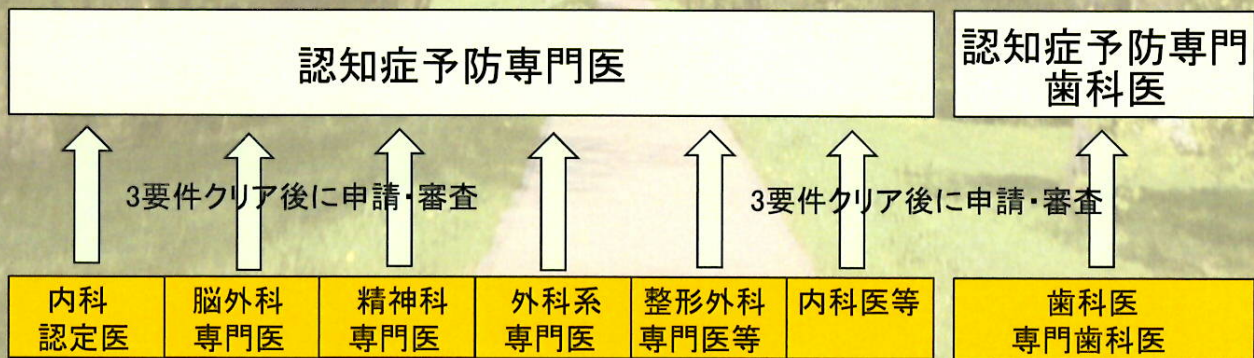


日本政府は今後の施策として、健常者からMCIへの移行ならびにMCIから本格的認知症への移行の両方を予防することの重要性を指摘しています。この方向性は本学会の目指すところと完全に一致しています。このような日常的認知症予防は一般開業医等が主としてこの任務を担うべき主体と考えられます。

そこで日本認知症予防学会では、このような今後急増すると思われる社会的ニーズに対応するために、2018年秋から新たに「認知症予防専門医」を認定することになりました。詳細ならびに当専門医にご興味のある先生方は、当学会ホームページをご覧ください。

- 認知症予防専門医取得3要件**
- (1) 会員歴2年以上(4月→3月の年度計算)
 - (2) 認知症に関する実診療歴3年以上(勤務先上司の証明必要)
 - (3) 学会認定30単位以上(以下は単位例)
 - 教育セミナー受講+小テスト合格=学会総会時(10単位)、定期セミナー時(5単位)
 - 基本領域認定医資格保持者(10単位)=内科認定医、脳外科専門医、外科系専門医、整形外科専門医等
 - 地域医療貢献実績保持者(5単位) 認知症サポート医、初期集中支援チーム医、かかりつけ医、産業医等

認知症予防専門医 資格取得概念図



- ＜認知症予防学会 専門医資格 今後の認定スケジュール＞
- 2016年3月 学会ホームページで公告
 - 2016年9月 仙台総会で教育セミナー開講 + 小テスト実施(10単位)
 - 2017年9月 岡山総会で教育セミナー開講 + 小テスト実施(10単位)
 - 2018年4月 京都で定期教育セミナー開講 + 小テスト実施(5単位)、第1回認定(126名)
 - 同年9月 東京総会で教育セミナー開講 + 小テスト実施(10単位)、第2回認定
 - 2019年4月 名古屋で定期教育セミナー開講 + 小テスト実施(5単位)、第3回認定
 - 同年9月 名古屋総会で教育セミナー開講 + 小テスト実施(10単位)